

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公開番号】特開2018-469(P2018-469A)

【公開日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2016-130576(P2016-130576)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月27日(2019.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

役物内部に進入した遊技媒体が第1の通過口を通過したことを検出する第1検出手段と

、前記第1の通過口とは異なる第2の通過口を通過したことを検出する第2検出手段と、を備え、

前記第1の通過口を通過した遊技媒体が前記第2の通過口を通過することが可能とされた遊技機であって、

前記第2の通過口を通過したことに基づいて、有利な遊技状態の付与に関する処理が行われるようになされており、

前記第1検出手段による検出がされていないにもかかわらず前記第2検出手段による検出がされた場合、エラー報知処理を実行可能とした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

前記目的を達成するため、本発明は、役物内部に進入した遊技媒体が第1の通過口を通過したことを検出する第1検出手段と、前記第1の通過口とは異なる第2の通過口を通過したことを検出する第2検出手段と、を備え、前記第1の通過口を通過した遊技媒体が前記第2の通過口を通過することが可能とされた遊技機であって、前記第2の通過口を通過したことに基づいて、有利な遊技状態の付与に関する処理が行われるようになされており、前記第1検出手段による検出がされていないにもかかわらず前記第2検出手段による検出がされた場合、エラー報知処理を実行可能としたことを特徴とする遊技機。